

§ 3.まちづくり構想

3.交通体系の整備方針

基本的な考え方

- 1 . 車に依存するまちから、歩いて暮らせるまちを目指します。
- 2 . 身近で利用しやすい交通手段の確保を進めます。
- 3 . 鉄道の延伸またはDMV（線路と道路の双方を走行できる車両）の導入を検討します。

§ 3.まちづくり構想

3.交通体系の整備方針

整備の方針

1. 歩いて暮らせるまちへ

車中心のまちから、歩いて暮らせるまちを目指します。また、日常生活のために自らが移動する計画として、サイクル&ライドを進めます。このため、幹線道路の歩道の更新による拡幅とバリアフリー化、既存道路の車道幅員の見直しを進めます。

2. 身近な交通手段（コミュニティ・バス）

高齢者などに、移動手段を提供する計画として、利用しやすい身近な公共交通機関の導入を進めます。また、市民や事業者の参画により、鉄道駅、病院、市役所などの主要拠点や集落を結ぶルートを検討します。

§ 3.まちづくり構想

3.交通体系の整備方針

整備の方針

3. 鉄道延伸またはDMV

コミュニティ・バスの利用状況や東部市街地の動向を見極めながら伊予鉄道の延伸について検討します。また、バスと鉄道の乗り換えなしの移動（バリアフリー）として、DMVについても検討します。

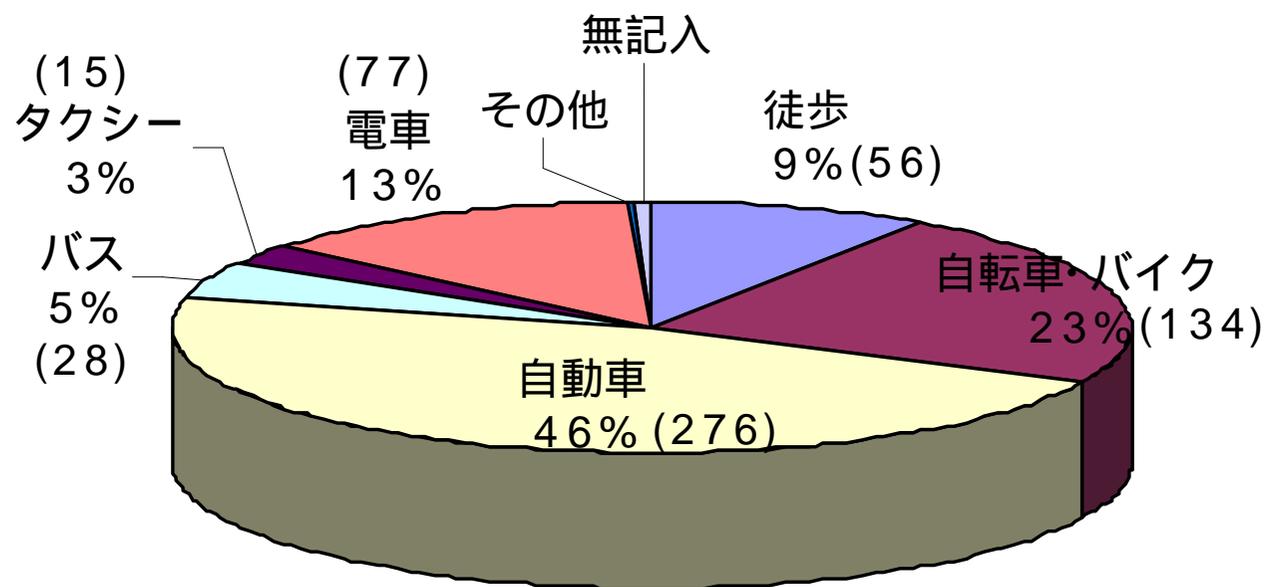
§ 3.まちづくり構想

3.交通体系の整備方針 **参 考**

NPO地域における生涯学習プログラムを考える会作成の『コミュニティループバスに関する提案』から抜粋

アンケート回収数 423

1. あなたの移動手段は？（複数回答、総回答数591）

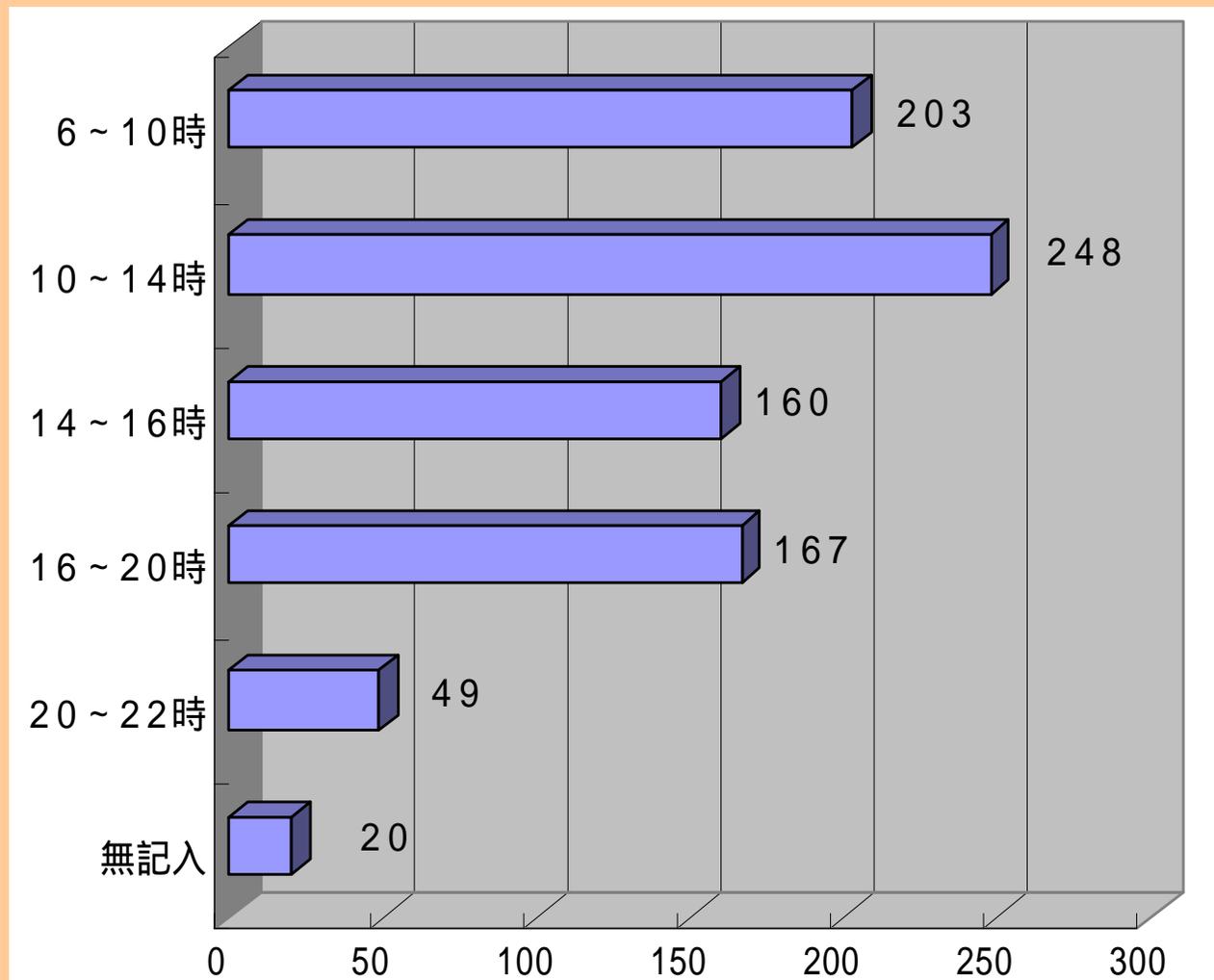


回答者の70%が、自動車などによる自前の交通手段。公共交通機関の利用は21%。

§ 3.まちづくり構想

3.交通体系の整備方針 **参 考**

2.バスを利用したい時間帯（複数回答、回答数 8 4 7）



バスを利用したい時間帯は朝6時から20時までである。夜8時以降の運行を望む声は少ない。

§ 3.まちづくり構想

3.交通体系の整備方針 **参 考**

3. バス料金について（回答数 4 2 3）

希望するバス料金

バス料金	回答者数
均一料金	321
距離制	87
その他	6
無記入	9
総計	423

バス料金は100円から200円までの均一料金を希望している。

均一料金と答えた人の内訳

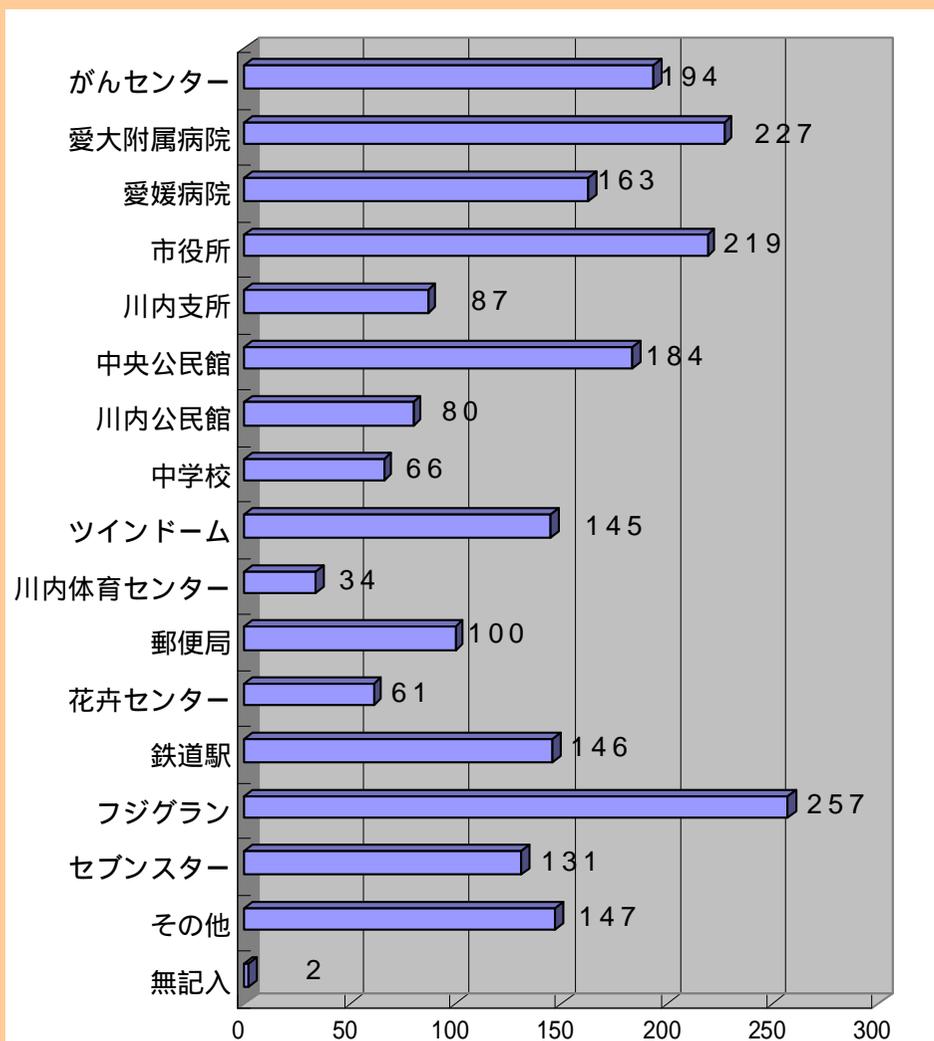
希望料金		回答者数	合計
100円まで	80円	1	100
	100円	98	
	50円または100円	1	
150円まで	100円～150円	13	68
	100円または150円	1	
	150円	53	
	大人150円 子供80円	1	
200円まで	100円～200円	10	56
	100円または200円	1	
	150円～200円	4	
	200円	41	
300円まで	200円～300円	2	11
	250円～300円	1	
	300円	8	
500円まで	100円～500円	1	4
	300円～500円	1	
	500円	2	
無 記 入		82	82
総 計		321	321

224

§ 3.まちづくり構想

3.交通体系の整備方針 **参 考**

4.希望するバス停（複数回答、回答数2, 243）



愛大附属病院などの病院やフジグランなどの商業施設、また、市役所などの公共施設へのアクセスを希望している。

§ 3.まちづくり構想

4.道路網の整備方針

基本的な考え方

- 1 . 東西主要幹線道路と南北幹線道路によりラダー（はしご）状の骨格道路網をつくります。
- 2 . 幹線道路等の歩道の拡幅、バリアフリー化、緑化、美装化等を進め、安心、快適に移動できる歩行空間ネットワークをつくります。
- 3 . 身近な生活道路網の整備を進め、都市基盤の整った市街地づくりを促進します。

§ 3.まちづくり構想

4.道路網の整備方針

整備の方針

1. 広域幹線道路（東西道路軸）

国道11号、主要地方道伊予川内線、県道森松重信線、県道松山川内線を広域幹線道路と位置づけ、現在の路線を活用し、その機能を高めるとともに、道路及び沿道の環境・景観の向上を図ります。

2. 地域幹線道路軸

東西広域幹線軸を南北に結び、市街地の円滑な連絡と日常的な生活交通を分担するとともに、歩いて暮らせるまちづくりのため、歩行者・自転車空間ネットワークづくりを支える軸として、既存道路を活用しながら整備を進めます。

§ 3.まちづくり構想

4.道路網の整備方針

整備の方針

3. 区画道路・生活道路

身近な生活道路などの整備が不十分な市街地において地区計画などにより道路の整備を図ります。

4. 地域の資源・環境を生かした特徴ある道路

広域サイクリング道路

- ・愛媛県が計画している重信川自転車道について、歩行者・自転車空間ネットワークの広域幹線軸と位置づけ、積極的な整備と利用展開を図ります。

金比羅街道ふるさと道路

- ・川内地区の金比羅街道や「さくらの湯」周辺の景観整備などによる「こんぴら街道・湯だまりのみち」の検討を行い、地域活性化への展開を図ります。

§ 3.まちづくり構想

5.公園・緑地の整備方針

基本的な考え方

- 1．歩いて行ける公園の整備を進めます。
- 2．公園・緑地の質の向上を進めます。

§ 3.まちづくり構想

5.公園・緑地の整備方針

整備の方針

1. 歩いて行ける身近な公園

歩いて行ける身近なところに、公園の整備を進めます。計画の策定から市民の参画を求め、市民が主体となったアイデア公園を目指します。また、災害時の一時避難地としての利用を考慮し、防災物資の備蓄や循環型トイレなどの設置を進めます。

2. 公園・緑地の質の向上

施設の老朽化が進んでいる公園・緑地については、周辺の景観なども重視し、市民が楽しめる公園としてリフレッシュを進めます。

§ 3.まちづくり構想

6.下水道の整備方針

基本的な考え方

- 1 . 豊かな自然環境を保全し、快適な生活環境を確保するため、下水道事業を計画的に進めます。
- 2 . 健全な下水道の経営を考え、早期に整備すべき区域を明らかにし、段階的な整備を進めます。
- 3 . 処理施設の適正な維持管理に努めます。
- 4 . 循環型まちづくりの一環として下水道整備に努めます。

§ 3.まちづくり構想

6.下水道の整備方針

整備の方針

1. 汚水管渠の整備

下水道の整備効果が高い地域を優先的に整備し、面的整備事業が構想されている地域は、同時期に施工することを検討します。（認可面積 4 2 2 ha）

2. 浄化センターの整備

汚水管渠の整備にともない、増加する流入汚水量に応じて、計画的に増設を行います。
また、既に整備の完了している浄化センターを含め、適切な施設の維持管理に努めます。

§ 3.まちづくり構想

6.下水道の整備方針

整備の方針

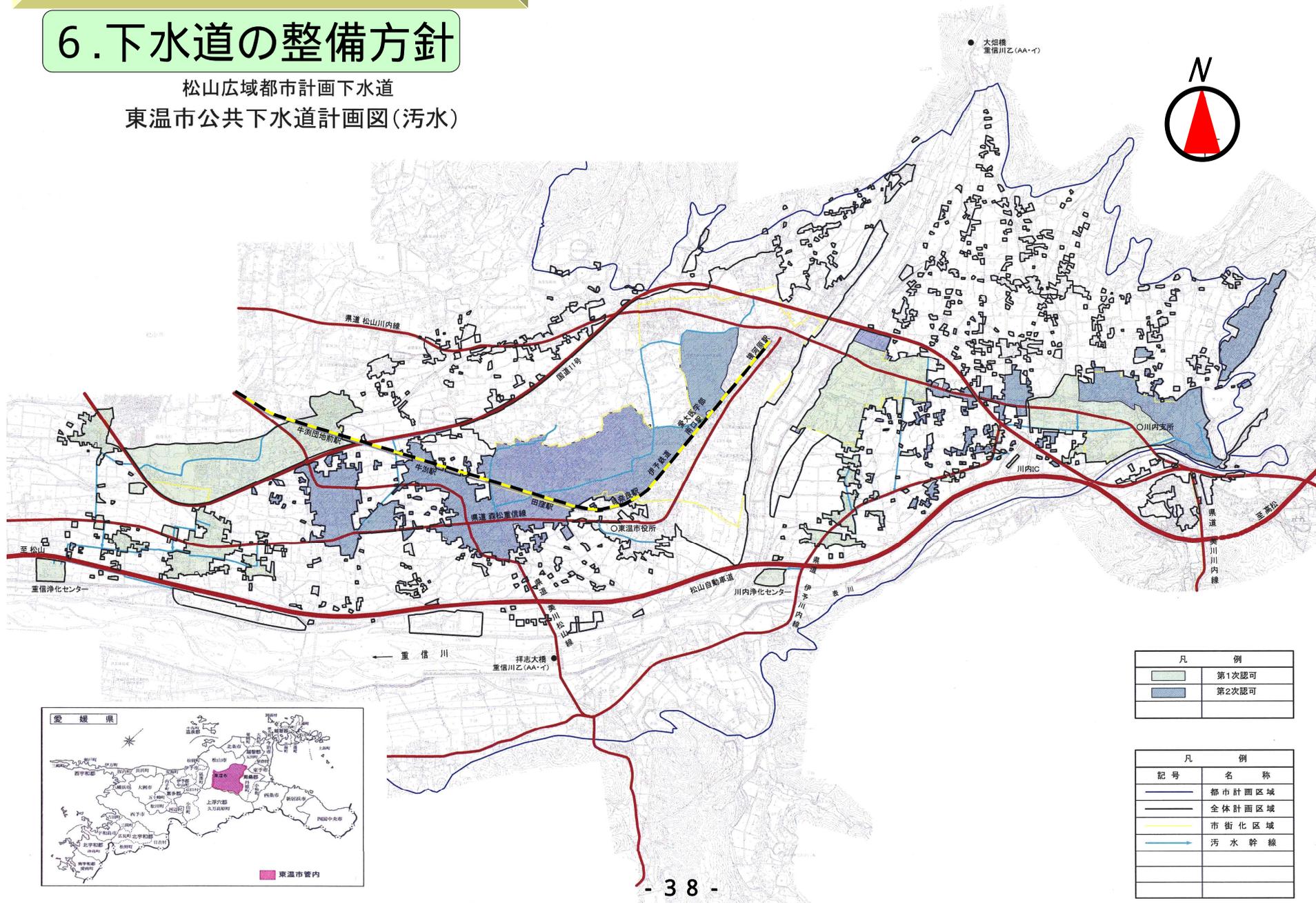
3. 下水道の新たなやくり

良好な水循環の維持・回復、リサイクル社会構築への貢献、情報化社会への対応など、今後とも検討し、循環型まちづくりを進めます。

§ 3.まちづくり構想

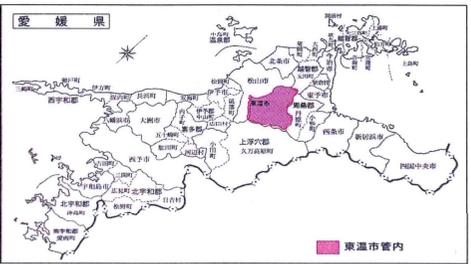
6.下水道の整備方針

松山広域都市計画下水道
東温市公共下水道計画図(汚水)



凡 例	
	第1次認可
	第2次認可

凡 例	
記号	名称
	都市計画区域
	全体計画区域
	市街化区域
	汚水幹線



§ 3.まちづくり構想

7.河川の整備方針

基本的な考え方

- 1 . 重信川水系の改修を進め、治水及び災害防除に努めます。
- 2 . 市内主要河川において、多自然型川づくりによる河川環境の整備・保全に努めます。

§ 3.まちづくり構想

7.河川の整備方針

整備の方針

- 1 . 重信川水系を治水面での主要河川と位置づけ、改修を進め治水及び災害防除に努めます。
- 2 . 重信川を中心とする主要河川を、良好な都市景観などの重要な役割を果たす自然環境と位置づけ、多自然型川づくりによる河川環境の整備・保全に努めます。
- 3 . これらの河川については、低水路空間は自然を楽しむ親水区間として、高水敷空間は自転車道など自然、景観、レクリエーションなどのための空間としての活用を図ります。

§ 3.まちづくり構想

8.その他の施設の整備方針

基本的な考え方

- 1 . 利便性が高く住みやすい住宅都市として、上水道、ごみ処理施設、社会福祉施設などについて、既存施設の有効活用や設備・機能の充実・強化に努めます。
- 2 . 市街地の拡大、人口の増加に適切に対応して、施設の整備・充実を図るとともに、充実した医療・福祉機能を活用したまちづくりに努めます。

§ 3.まちづくり構想

8.その他の施設の整備方針

整備の方針

- 1 . 上水道については、人口の増加に対応した安定性・安全性の高い施設の増強・整備を進め、給水サービスの質的向上を図ります。
- 2 . ごみ処理施設については、増大するごみに対処し、分別収集方式の充実や循環型社会の実現にむけた地域社会環境の形成に努めます。
- 3 . 高齢社会などへの対応を図るため、愛大附属病院などの大規模・高機能医療施設と連携した地域健康・医療システムの構築を検討します。また、総合保健福祉センターの整備を進め、市民の健康づくり、福祉サービスの向上を図ります。

§ 3.まちづくり構想

9.都市景観の整備方針

基本的な考え方

- 1 . 市民・事業者との相互の連携と協働により、景観行政を進めます。
- 2 . 地域の特性を活かした良好な景観形成を進めます。
- 3 . 環境に配慮した人や地球にやさしい景観形成を進めます。

§ 3.まちづくり構想

9.都市景観の整備方針

整備の方針

- 1 . 市民・事業者との相互の連携と協働による景観行政
『東温市景観計画』を策定します。また、市民・事業者の参画によるきめ細やかなルールや景観づくりのために、協定や条例を制定します。
- 2 . 地域の特性を活かした良好な景観形成
歴史的・伝統的まちなみの再生
 - ・ 川上地区の『こんぴら街道』において、まちなみの景観を再生し、『川上神社』などとリンクさせた、新たな交流拠点として景観整備を進めます。
 - ・ にぎわいが衰退しつつある『横河原商店街』において、コミュニティ・バスや鉄道との連携を強化させた商店街の景観整備を進めます。

§ 3.まちづくり構想

9.都市景観の整備方針

整備の方針

2. 地域の特性を活かした良好な景観形成 新市街地における都市景観の創出

- ・面整備が行われる地区において、高質な都市空間の形成により、環境に配慮した『やさしさ』と『おちつき』のある景観整備を進めます。

3. 環境に配慮した人や地球にやさしい景観形成 農地・田園の景観の創出

- ・休耕農地などにおいて、油糧作物などの栽培を推進し、農地利用を担保とした地球にやさしい景観形成を進めます。

§ 3.まちづくり構想

9.都市景観の整備方針

整備の方針

3. 環境に配慮した人や地球にやさしい景観形成 水辺の自然景観の保全

- ・ 河川や泉などの機能更新において、自然環境に配慮した保全や改修を進め、多種多様な自然の生態系が宿る景観の保全に努めます。

§ 3.まちづくり構想

10.住宅・宅地供給の方針

基本的な考え方

- 1 . 高齢者や障害者などにやさしい住宅や、環境と共生する住宅など、良好な住宅・宅地の供給と建設の促進に努めます。
- 2 . 市街地の拡大、人口の増加に適切に対応して、質の高いやすらぎとうるおいのある快適な住環境づくりと定住の促進を目指します。

§ 3.まちづくり構想

10.住宅・宅地供給の方針

整備の方針

- 1 . 既成市街地周辺の市街化が進行しつつある区域では、道路などの生活基盤整備による良好な住宅・宅地供給を誘導します。
- 2 . 高齢者や障害者などに配慮した良質な住宅の確保を図るため、市営住宅の建替えを進め、土地の高度利用や小規模団地の集約化などにより、土地の有効利用と効率化を図ります。
- 3 . 市街化区域内農地などの未利用地が残されている地区などについて、地区計画や土地区画整理事業などにより、良好な住宅市街地の供給や市街地整序の推進を図ります。

§ 3.まちづくり構想

1 1.安全・安心のまちづくりの方針

基本的な考え方

- 1 . 災害に強い都市づくりに向けた、安全・安心のまちづくりを進めるため、都市防災機能の強化を図ります。
- 2 . 市民の協力のもとに、社会的弱者の安全を妨げる身近な環境、公共施設などの点検を行い、必要な改善を進めます。

§ 3.まちづくり構想

1 1.安全・安心のまちづくりの方針

整備の方針

- 1 . 市街地の防災空間の確保、ライフラインの安全性の向上など、都市防災機能の強化を図るとともに、事故等の危険性のある空間・施設の安全対策に努めます。
- 2 . 防災関連施設の整っていない市街地について、建築活動を適切に誘導し、老朽住宅の建替えの促進、生活道路の拡幅整備、公共空地の確保などを図ります。
- 3 . 自主防災組織などの体制づくりや、公共空間のバリアフリー化を進めるとともに、死角の少ないまちづくりなど、安全性・防犯性の高い地域環境づくりに努めます。

§ 3.まちづくり構想

1 2.人と環境にやさしいまちづくりの方針

基本的な考え方

- 1 . 「いつでも、どこへでも、一人で行けるまち」づくりを目指し、高齢者や障害者を含めた全ての人々が自由に移動できるまちづくりを進めます。
- 2 . このため、「動きやすいまち」「わかりやすいまち」「気持ちよく疲れないまち」づくりのための環境整備を進めます。
- 3 . 省エネルギー・省資源のまちづくりを目指し、資源・ごみのリサイクル、自然エネルギーの活用など循環型社会に対応した環境整備を進めます。

§ 3.まちづくり構想

1 2.人と環境にやさしいまちづくりの方針

整備の方針

- 1 . 道路・公園、公共公益施設などの公共空間について、バリアフリー化を進め、高齢者や障害者などの移動制約者に配慮したまちづくり、施設づくりを進めます。
- 2 . 高齢社会でも「動きやすいまち」とするために、地域公共交通機関の導入や快適で安心できる休息空間の配置など、全ての人にやさしいまちづくり、住み続けられるまちづくりを進めます。
- 3 . 東温市地域新エネルギービジョンをふまえて、省エネルギー・省資源のまちづくりを進めます。

§ 3.まちづくり構想

1 3.みんなで作るまちづくりの方針

基本的な考え方

- 1 . まちづくりの過程における参画・協働・協創の場とシステムの提供・整備により、市民・企業と行政のパートナーシップによる「みんなで作るまちづくり」の実現化に努めます。

§ 3.まちづくり構想

1 3.みんなで作るまちづくりの方針

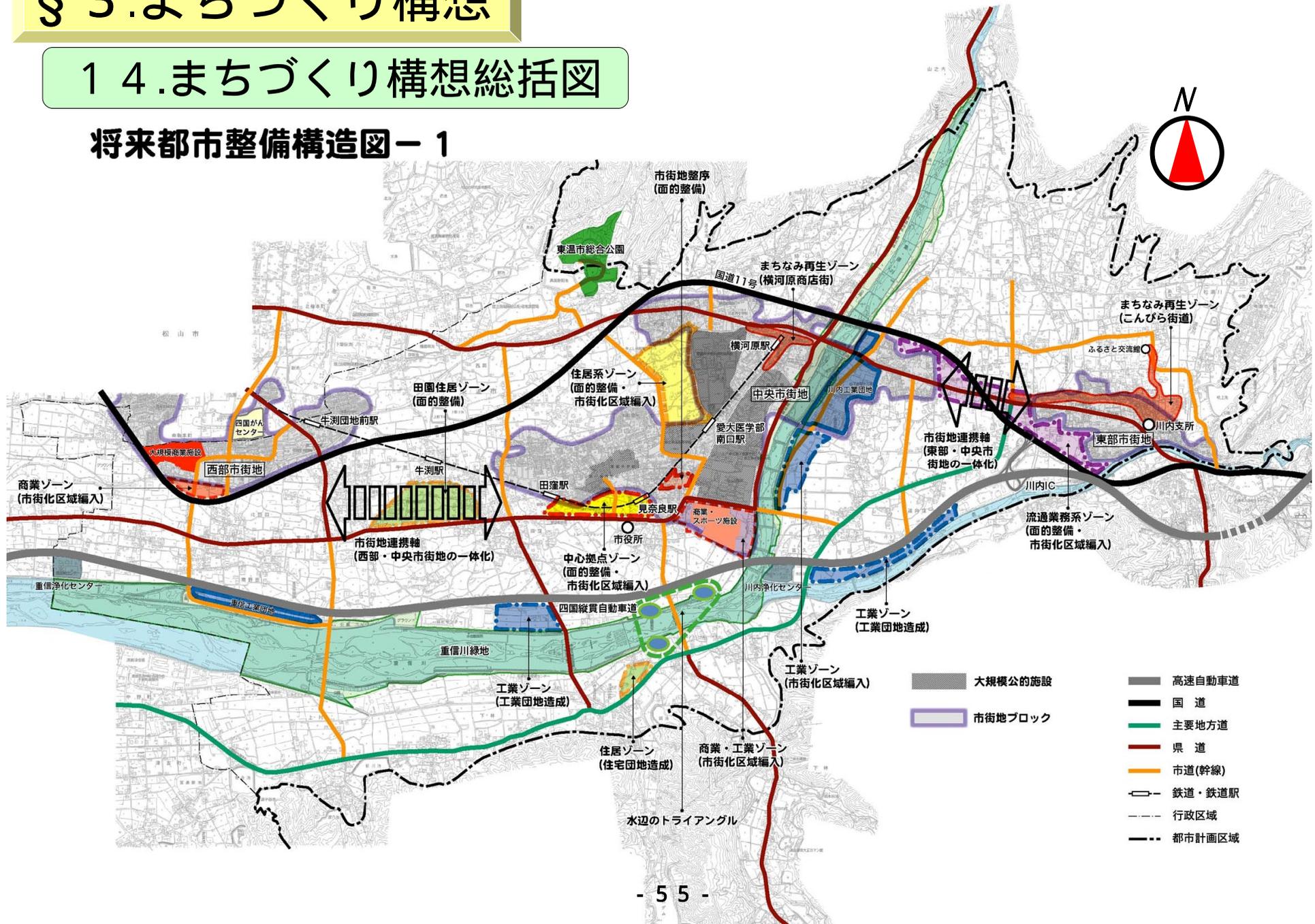
整備の方針

- 1 . まちづくりに関する情報公開、パブリックコメントの募集などの市民意見の収集やワークショップなどの市民参画・協働の機会を積極的に創出し、相互の信頼関係の構築に努めます。
- 2 . 従来地域組織を尊重しながら、人材の育成や公民館などを活用した活動拠点の提供により、地域における市民まちづくりの人材・体制の育成・支援を検討します。

§ 3.まちづくり構想

14.まちづくり構想総括図

将来都市整備構造図－1



§ 3.まちづくり構想

14.まちづくり構想総括図

将来都市整備構造図-2

